

平成27年度の幼稚園・保育所保育料について

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、来年度の幼稚園・保育所保育料の設定に係る考え方を、9月26日の全員協議会においてお示したところです。この考え方を基に、来年度の幼稚園及び保育所における保育料について、以下のとおり改定したいと考えますので、その概要を報告します。

1. 第3子以降保育料無料化の見直しについて

- 現在は、18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、3人目以降の児童の保育料を無料化しています。平成27年度以降は、市町村民税非課税世帯は引き続き無料としますが、それ以外の世帯については、1/2軽減とします。
- なお、国において制度化されている多子世帯に対する保護者負担の軽減策については、次のとおり実施します。
 - ・幼稚園；年少から小学校3年までに児童が2人以上いる場合、在園する第2子は半額、第3子以降は無料。(新規)
 - ・保育所；就学前の児童が同時入所している場合、第2子は半額、第3子以降は無料。(継続)

2. 幼稚園・保育所の保育料について

(1) 幼稚園保育料について

①幼稚園保育料設定にあたっての考え方

- これまで一律に保育料を設定していましたが、国の制度改正に伴い、応能負担の考え方を導入します。

②幼稚園保育料表(案) 別表1のとおり

(2) 保育所保育料について

①保育所保育料設定にあたっての考え方

- これまで所得税額に基づいて算定していましたが、国の制度改正に伴い、市町村民税所得割額に基づいた算定に変更します。
- 現段階で国が示している利用者負担(案)に基づいて、現行の市の保育料表と同水準とした保育所保育料(案)としています。(階層区分に変更なし)
- ただし、所得税非課税世帯(市4階層までの世帯)については、現行の市保育料が、国の基準に対して比較的高い設定となっているため、引き下げています。

- 来年度から、保育時間が標準時間（これまでと同様の11時間保育）と短時間（パートタイム労働者等を対象とした8時間保育が新設）に区分されることになり、保育料も標準時間と短時間を設定します。短時間の設定については、国の基準に基づき標準時間の保育料の98.3%で設定します。なお、現在入所している児童については、原則標準時間となります。

②保育所保育料表（案） 別表2のとおり

(3) 保育料の切り替え時期

- 毎年9月が保育料の切り替え時期となります。
4月から8月までは前年度の市町村民税額に基づく保育料、9月から3月までは当年度の市町村民税額に基づく保育料となります。

3. 今後のスケジュール

- (1) 入園・入所申込受付開始 12月1日（月）
(※ 幼稚園、保育所及び認定こども園共通)
- (2) 「出雲市立幼稚園条例」及び「出雲市立保育所設置条例」について、3月議会にて改定予定。

別表1 幼稚園保育料表(案)

市階層区分	市保育料 (案)	国基準 利用者負担
①生活保護世帯	0	0
②市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	3,100	9,100
②' 上記のうちひとり親世帯・在宅障害者世帯等	0	0
③市町村民税 所得割課税額 77,100円以下	5,900	16,100
③' 上記のうちひとり親世帯・在宅障害者世帯等	5,500	15,100
④市町村民税 所得割課税額 211,200円以下	8,000	20,500
⑤市町村民税 所得割課税額 211,201円以上	9,000	25,700

別表2 保育所保育料表(案)

市階層区分	3歳未満児		3歳以上児		国階層区分	3歳未満児		3歳以上児	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
	(現行との差)	—	(現行との差)	—					
市1 生活保護世帯等	0	0	0	—	国1 生活保護世帯等	0	0	0	0
市2 市町村民税非課税世帯	7,000	7,000	4,500	4,500	国2 市町村民税非課税世帯	9,000	9,000	6,000	6,000
市2' 市2のうち、ひとり親世帯・在宅障がい者世帯等	0	0	0	0	国2' 国2のうち、ひとり親世帯・在宅障がい者世帯等	0	0	0	0
市3 市町村民税 均等割のみ課税世帯 (所得割課税額0円)	14,000	13,900	11,000	10,900	国3 市町村民税 所得割課税額 48,600円未満	19,500	19,300	16,500	16,300
市4 市町村民税 所得割課税額 48,600円未満	15,000	14,900	12,000	11,900	国3' 国3のうち、ひとり親世帯・在宅障がい者世帯等	18,500	18,300	15,500	15,300
市3' 市3のうち、ひとり親世帯・在宅障がい者世帯等	13,000	12,900	10,000	9,900	国4 市町村民税 所得割課税額 48,600円以上 97,000円未満	30,000	29,600	27,000	26,600
市4' 市4のうち、ひとり親世帯・在宅障がい者世帯等	14,000	13,900	11,000	10,900	国5 97,000円以上 169,000円未満	44,500	43,900	41,500	40,900
市5 48,600円以上 61,000円未満	21,000	20,800	17,000	16,800	国6 169,000円以上 301,000円未満	61,000	60,100	58,000	57,100
市6 61,000円以上 71,000円未満	23,000	22,800	18,000	17,800	国7 301,000円以上 397,000円未満	80,000	78,800	77,000	75,800
市7 71,000円以上 97,000円未満	26,000	25,700	20,000	19,700	国8 397,000円以上	104,000	102,400	101,000	99,400
市8 97,000円以上 109,000円未満	28,000	27,700	22,000	21,700					
市9 109,000円以上 139,000円未満	31,000	30,600	25,000	24,600					
市10 139,000円以上 169,000円未満	34,000	33,600	28,000	27,600					
市11 169,000円以上 199,000円未満	39,000	38,500	31,000	30,500					
市12 199,000円以上 261,000円未満	45,000	44,400	34,000	33,400					
市13 261,000円以上 301,000円未満	47,000	46,400	36,000	35,400					
市14 301,000円以上 333,000円未満	49,000	48,300	38,000	37,300					
市15 333,000円以上 365,000円未満	51,000	50,300	40,000	39,300					
市16 365,000円以上 397,000円未満	53,000	52,200	42,000	41,200					
市17 397,000円以上	55,000	54,200	44,000	43,200					

※ 国が示す基準が変更された場合、出雲市の保育料も変更となる場合があります。